

総務常任委員会視察研修報告

総務常任委員会

委員長 塚本茂樹

日 時：平成24年10月31日（水）～11月1日（木）

出席者：塚本茂樹、望月卓、坂田政富、伊智地良雄、加藤貞一郎、
市民環境部長、事務局

研修先：①長野県安曇野市

・コミュニティバスのデマンド交通システム事業について

②長野県飯田市

・議会改革について

①コミュニティバスのデマンド交通システム事業について

対応先：社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会（樋口眞常務理事）

安曇野市役所企画財政部企画課（平林洋一係長、矢淵寛明氏）

内 容：

安曇野市は、平成17年10月に旧南安曇郡の豊科町、穂高町、三郷村、堀金村と東筑摩郡明科町の5町村が合併し誕生した市である。面積は、約330km²、人口97,000人。

合併時に、ごく一部の路線を除いて、民間路線バスが廃止されており、旧町村においては独自に交通政策を行っていたが、連携不足や利用者が低迷するなどの実態があり、地域間の交流や連携を推進し、安全で快適な地域づくりを目指すうえで、各地域の運行にとどまる交通体系を再構築するために、国土交通省の公共交通活性化プログラム事業により構築された、新たな公共交通システムが「デマンド交通あずみん」である。

安曇野市の新・公共交通システムは、市内全域で運行する「デマンド交通」、時刻表により同じ路線で運行する「定時定路線」、堀金地域で運行されている「ナイトライン」の3つで構成されている。

全市内で運行するデマンド交通・安曇野市乗合タクシー『あずみん』とは、事前に電話などで予約した人の家や指定する場所を順次まわりながら、それぞれの目的地でおろす「乗合タクシー」方式の交通システムである。

※ デマンドとは、「需要」「要求」という意味で、言葉のとおり目的地へ直接行けるなど、路線バスに比べ、多様な需要に対応しやすいのが特徴。

- 『あずみん』導入における、検討段階での特徴的な取り組みとして、
 - ・ アンケート調査やワークショップ等を開催し、実際に利用する住民の意向要望を丁寧に拾い出す。
 - ・ 運行している既存交通の利用状況を調査
 - ・ 国県をはじめ地域交通団体、交通事業者を交えた協議会を組織して検討。
 - ・ 観光に対応した交通システムの検討に際し観光客からも 1000 件を超えるアンケートや交通実態調査を実施。

■ 『あずみん』の運行について

利用者は、まず利用登録（登録無料）が必要。利用したい時に、センターに電話予約（利用時間帯の 30 分前まで予約可能）、受付センターにて名前等の情報を確認に、運行車両の配車を行なう。受付センターでは、6 名のオペレーターが対応している。土・日・祝日・年末年始は運休。

現在の、1 日の利用者は約 400 人、年間約 10 万人。利用者登録数は、約 27,000 人。年代別利用者は、60 歳以上が約 78%、女性の利用者が約 80%。

利用目的は、病院、買物、福祉施設で約 83%（通勤利用 5%）

利用料金は、大人（中学生以上）300 円、小学生・障がい者 100 円、未就学児無料

■ 『あずみん』の運行費について

支出 98,890,000 円

収入 27,783,000 円（収益率約 28%）

収支 ▲71,107,000 円（安曇野市負担額 約 7,100 万円/年間）

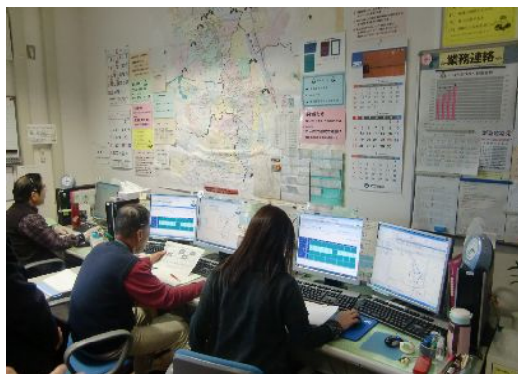
まとめ

年代別利用者からみて、高齢者の女性が多いことから、交通弱者のニーズを的確に捉えており、市の社会福祉協議会が運営母体であることで、福祉目的の交通システムであることが言える。

湖南省でのコミュニティバスは、福祉目的に加え、公共交通（通勤・通学）としての役割もあり、安曇野市の交通システムとの単純な比較はできないが、市民ニーズの捉え方、利用者の満足度等、参考になる点も多く、今後湖南省コミュニティバスのあり方を考える中で参考にしていきたい。



あずみん



受付センターオペレーションルーム

②議会改革について

対 応 先：飯田市議会（上澤義一議長 後藤荘一議員）
飯田市議会事務局（篠田雅弘事務局長 滝沢拓洋主事）

内 容：

飯田市は、面積約 660 km²（林野率約 85%）、人口約 104,000 人（高齢化率 28.5%）、最近では、南信州定住自立圏構想や、リニア中央新幹線飯田駅誘致に向けた取り組みがなされている。

■議会提案による飯田市自治基本条例制定について

制定までの経緯

1. 「議会在り方研究会」の設置（平成 14 年度）
「市民に開かれた議会」、「活動する議会」への転換決意
2. 議会議案検討委員会の設置（平成 15～16 年度）
「自治基本条例の制定を目指す」方向性の確認、「市民会議」設置
3. わがまちの“憲法”を考える市民会議の設置（平成 16 年度）
公募委員 8 名を含む 24 名により、全国初の議会が設置した市民会議発足
無報酬、全体会議 14 回、分科会 6 回、運営委員会 15 回
「自治基本条例の基本的な考え」作成⇒市長に内容検討依頼
4. 自治基本条例特別委員会の設置（平成 17～18 年度）
素案作成。地区説明会（2 回）⇒市民意見、市長検討結果
⇒議長発議による、「市議会の条文原案」決議
5. パブリックコメント実施
6. 自治基本条例シンポジウム開催
7. 飯田市自治基本条例可決
平成 18 年第 3 回定例会、条例案を議会提案として提出、全会一致で可決

■自治基本条例制定を起点としたさらなる議会改革について

- ・議会運営改革
議会改革検討委員会（定数削減⇒議員の常任委員会複数所属制導入）
行財政改革検討委員会
議会議案検討委員会
- ・議会審議の改革と情報公開
対面質問席、一問一答、議会 HP、会議録インターネット掲載、本会議 CATV 中継
- ・経費の透明化
政務調査費を活用して実施した調査研究事項は、半期に一度、全協で報告
- ・第 5 次基本構想基本計画策定への関与

自治基本条例第6章 市議会の役割

第22条 市議会の責務

第23条 開かれた議会運営

第24条 市議会議長の責務

第25条 市議会議員の責務

第26条 政策の調査、審議のための機関

第27条 市議会事務局職員の責務

■現在の議会改革について

□議会による行政評価の取り組み

(1) 行政評価を常任委員会単位で実施

(2) 行政評価に必要な関係資料とデータを、執行機関が提示

(3) 第3回定例会において「事務事業に対する提言書」を決算認定に係わる意見として決定。その後「評価結果と提言書」を市長へ提出

□議会報告会実施

議会報告会で寄せられた意見・要望⇒市民意見に係わる対応を検討・決定

⇒議会委員会等で調査・研究⇒政策提言、議員立案⇒政策決定

■自治基本条例の検証開始（平成23年1月～）

・検証会議（3グループ） 議会の責務 開かれた議会運営 議員の責務

・自治基本条例検証会議の結果を次なる改革につなげていくため、平成23年9月に「議会制度検討委員会」の立ち上げ、実現方策は『議会改革・運営ビジョン』としてまとめ市民に明らかにする。

■議会改革・運営ビジョン（平成24年3月策定）

議会改革・運営ビジョンの柱

1. 市民との関係における視点（議会報告会、委員会の自由傍聴）

2. 議員同士の関係における視点（全議員参加型の政策討論会の実施）

3. 執行機関との関係における視点（市民意見を反映した行政評価の確立と行政評価の決算・予算への連動）

⇒『議会改革推進会議』（平成24年3月～）

まとめ

全国初の、議会が主導したまちの憲法を定めた自治基本条例制定過程での、議会の役割と市民参加は、分権時代に対応したまちづくりに取り組むためにも必要なプロセスであったと感じた。

湖南省においては、自治基本条例は制定されていないが、今後策定に向けての参考

にしていきたい。

また、議会改革については、終わりのない改革であることを認識させられた。特に、湖南省議会基本条例に明文化されている、行政評価の取り組みについては、大変参考になった。

飯田市議会の「議会改革・運営ビジョン」での議会改革の取り組みの項目の中で、

①市民との対話の拡充及び常任委員会における調査研究の充実と政策立案能力の向上

②市民意見を反映した行政評価の確立と行政評価の決算・予算への連動

は湖南省議会においても取り組むべき重要事項でもあり、湖南省議会基本条例の具現化に向けて、早速取り組みたい。

参 考

飯田市議会において、マニフェスト大賞実行委員会が主催する「第7回マニフェスト大賞地方議会部門」で、議会による行政評価や議会報告会の実践、議会改革・運営ビジョンの策定など市議会の一連の取り組みが評価され最優秀成果賞を受賞した。

<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher/www/info/detail.jsp?id=9542>

